

6／15（火）の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル



報道発表資料の配付日時 6月15日（火）15時00分

発表項目 (行事名)	魚類等養殖事業化推進会議の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本道の漁業は秋サケ、サンマなど主要魚種の生産が低迷し、厳しい状況にあることから、安定した生産が見込める栽培漁業の推進に向けて「栽培漁業の推進方向」を策定したところです。 ○ 推進方向の一つである魚類等養殖の事業化による生産の増大に向けた検討を進めるため、試験研究機関や学識経験者、流通加工業者等の外部有識者などを構成員とする「魚類等養殖事業化推進会議」を本日設置します。 ○ 今後、本会議での議論や、本道に相応しい新たな増養殖の実現に向けた実証試験などを踏まえ、事業展開に資するロードマップの作成等を進めるなどして、魚類等養殖を推進していきます。 <p>【本会議における議題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道が本年度から実施するサクラマス養殖実証試験を効果的に進めるための課題点や方向性・対応方法等に対する意見交換・提言の聴取 ・道内各地で取り組まれている魚類等養殖試験の状況把握・情報集約による今後の推進方向の整理 ・これらの成果を踏まえての、新たな魚類等養殖事業の着手時に参考となる事業展開ロードマップの作成 		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回会議の開催は、7月上旬を目処に調整中。 		

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	水産記者クラブ
	同時レク		

担当 (連絡先)	水産林務部 水産局 水産振興課 研究普及係 (担当者: 主幹 西川、主査 今村) TEL ダイヤルイン 011-206-6546 内線 28-264
-------------	--

魚類等養殖事業化推進会議設置要領

(目的)

第1条 道では、栽培漁業の推進方向（令和3年3月策定）における柱の一つとして新たな増養殖による生産の増大を掲げ、その手段の一つとして魚類養殖の事業化を位置づけたところ。この事業化の推進に向け、本道に相応しい魚類等養殖の推進方向を検討するまでの参考とするため、試験研究機関、生産から販売に至る各段階における養殖有識者等との意見聴取・意見交換を行なうことを目的とする。

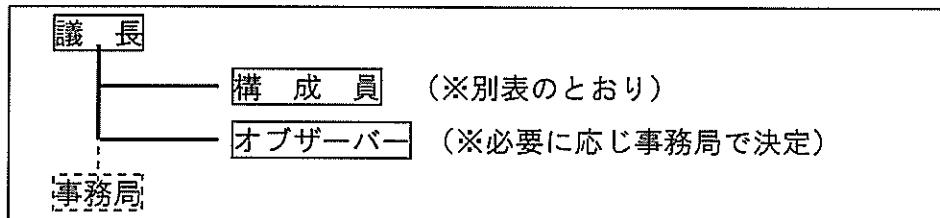
(名称)

第2条 名称は、「魚類等養殖事業化推進会議（以下「推進会議」という。）」とする。

(組織)

第3条 推進会議には、議長、構成員、オブザーバー及び事務局を置く。
2 議長には、水産基盤整備担当局長をあてる。
3 推進会議は、「別表」の者を構成員とする。
4 オブザーバーは、必要に応じ事務局において決定する。
5 事務局は水産林務部水産局水産振興課（以下、「水産振興課」という。）内に設置する。

<組織図>



(議題)

第4条 推進会議は、次の事項について取り扱うこととする。

- (1) 道における魚類等養殖推進の方向性への助言や意見の聴取
- (2) 道が実施する増養殖実証試験への意見の聴取及び結果に対する評価・検証
- (3) 養殖対象魚種の技術開発の現状に関する事項
- (4) 地域で実施する魚類養殖等試験や計画の取組状況に関する事項
- (5) 道外における事例の状況に関する事項
- (6) その他目的を達成するために必要な事項

(運営)

第5条 推進会議は、次のとおり運営する。

- 1 推進会議は、検討の進捗状況などを踏まえ、議長が招集する。
- 2 議長は、不在となる場合は、事前に議長代理を指名し、その職務を代理させることができる。
- 3 議長は、必要に応じ、構成員及びオブザーバー以外の者の出席を求めることができる。
- 4 推進会議に係る事務は、水産振興課において行う。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は議長が定める。

附 則

- 1 この要領は、令和3年6月15日から施行する。

「別表」構成員について

所属	職名	氏名	備考
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所 社会生態システム部 沿岸生態系流域グループ	研究員	黒川 忠英	サケマス養殖研究
北海学園大学経済学部	教授	濱田 武士	学識（地域経済）
王子サーモン株式会社	取締役	浅倉 徳司	加工業者
株式会社ラルズ営業本部 商品統括部 生鮮食品グループ 第2商品部	ゼネラル マネージャー	猫宮 賢二	流通業者
北海道漁業協同組合連合会	代表理事専務	安田 昌樹	漁業団体
大樹漁業協同組合	専務理事	伊藤 浩二	生産団体
一般社団法人 北海道内水面漁業連合会	会長	畠 久雄	内水面業者
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 水産研究本部 中央水産試験場	資源増殖部長	萱場 隆昭	養殖試験研究
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 水産研究本部 さけます・内水面水産試験場	内水面資源部長	浅見 大樹	内水面試験研究
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 水産研究本部 栽培水産試験場	栽培技術部長	清水 洋平	海面養殖試験研究
北海道 水産林務部 総務課 水産經營課 漁港漁村課 漁業管理課 水産振興課	水産基盤整備 担当局長 企画調整担当課長 水産食品担当課長 水産支援担当課長 漁港漁村課長 漁業管理課長 サケマス・内水面 担当課長 水産振興課長	矢本 諭 山口 知子 藤田 瑞代 高橋 研司 山谷 公二 近藤 将基 村木 俊文 津久井 潤	議長 水産施策 流通対策 施設整備支援 漁港利用 許認可 内水面振興 増養殖振興